

第 1 節 農業委員会

農業委員会（農業委員会事務局）

農業委員会は、地方自治法第 180 条の 5 第 3 項及び農業委員会等に関する法律に基づき設置・運営されており、農地制度の適正な執行や農地等の利用の最適化の推進など、都市農業の振興に積極的に取り組んでいる。

(1) 農業委員会の組織

- ① 農業委員会委員（市長による任命） 14 人
- ② 農地利用最適化推進委員（農業委員会が委嘱） 13 人

(2) 令和元年度会議開催状況

月 会 議	H31	R1									R2			計	案件数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
総 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13	138
運営委員会		1			1								1	3	5
地区協議会（注）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	133
計	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	28	276

（注）地区協議会は、2 地区で開催（延べ 24 回）

(3) 農地の利用調整

① 農地の権利移動

耕作目的での農地の所有権移転・賃借権の設定などの農地の権利移動については、農地法による許可が必要である。

令和元年度農地の権利移動状況（農地法第 3 条）

区 分	件 数	面 積（㎡）
委員会許可	49	41,945

② 農地転用

農地を農地以外のものにする農地の転用については、農地法による届出または許可が必要である。

令和元年農地転用状況（農地法第4条、第5条）

区分	件数	面積（㎡）	農地法第4条		農地法第5条	
			件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
届出	234	142,070	133	72,626	101	69,444
許可	59	110,248	19	12,585	40	97,663
合計	293	252,318	152	85,211	141	167,107

③ 各種証明の発行

各種証明等の発行状況は次のとおりである。

令和元年度各種証明等の発行状況

区分	件数	面積（㎡）
相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明	17	54,805
相続税・贈与税の納税猶予に係る農業経営継続証明	122	292,664
農業従事証明	9	3,322
地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告	63	51,593
その他の証明	131	186,050
合計	342	588,434

(4) 農用地の流動化の促進

認定農業者など効率的・安定的な経営体への農地の利用集積を推進するため、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定を促進している。

流動化実績総数の状況

		件数	筆数	面積（㎡）
令和元年度末（令和2年3月31日現在）の流動化の状況		556	935	854,580
内訳	平成30年度末（平成31年3月31日）現在流動化されていたもの	536	879	816,922
	平成30年度に意見決定したもののうち、令和元年度に効力が生じたもの	80	146	122,246
	令和元年度に意見決定し、元年度に効力が生じたもの	102	156	126,980
	平成31年3月31日から令和2年3月30日までの間に期間満了、又は合意解約されたもの	△162	△246	△211,568

(5) 農業者年金

農業者の老後の保障と福祉の向上を期して、農業者年金制度の周知に努めている。

農業者年金の加入状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	人 数 (人)
被 保 険 者	15
受 給 者	58
待期者 (受給権取得者)	4

(6) 情報提供活動

「さかい農委だより」の発行・農業委員会活動パネル展の開催のほかホームページの充実に努め、農業者への農業に関する情報提供並びに市民の農業への理解を促進している。

(7) 指導相談活動

農業者からの相談に対する助言・指導並びに農業者の要望をくみ取り、これにきめ細かく応えていくなど、日常的に委員活動に取り組んでいる。